

## マイナンバーカードの受け取り・電子証明書更新は事前予約を

予約なしでも受け付けできますが、予約の方を優先しますので長時間お待ちいただく場合があります。休日開庁日の予約については、毎月1日号をご覧ください。

予約できる方 ◎マイナンバーカードの受け取り…個人番号カード交付通知書(はがき)が届いている方 ◎電子証明書の更新…電子証明書有効期限が3カ月未満の方

予約可能日 来庁希望日の2週間前から前日まで

☎・📍 市民課 ☎7185-4326 (平日午前9時～午後5時)

## 代理申請はできません マイナンバーカードの出張申請(事前予約制)

当日は無料で写真を撮影します。作成までに約2カ月かかります。

予約 市民課 ☎7185-4326 (平日午前9時～午後5時)

日時 7月4日(日)①午前9時30分～正午(受付11時まで) ②午後1時～4時(受付3時まで)

場所 湖北地区公民館 定員 先着①40人②50人

持ち物 通知カード、ID入り申請書、住民基本台帳カード(お持ちの方)、本人確認書類2点※有効期限内で記載事項が最新のもの

◎本人確認書類 運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付したもの)・パスポート・顔写真付き住民基本台帳カード・身体障害者手帳・在留カード・特別永住者証明書・健康保険証・介護保険証・年金手帳・社員証・学生証・子ども医療費助成受給券・預金通帳など

※通知カードは提出後返却できません。必要な方は事前に写しをお取りください。

※15歳未満の方が申請する場合、必要書類が異なります。また、本人と法定代理人の来庁が必要です。詳しくはお問い合わせください。

📍 市民課・内線693

## 野焼きは法律で禁止されています

ごみの焼却行為(野焼き)は、不完全燃焼による一酸化炭素・ダイオキシンなどの有害物質の発生、煙による人・樹木などへの被害、火災の危険があり、廃棄物処理法で禁止されています。基準を満たしていない焼却炉やドラム缶などでの焼却もできません。

📍 クリーンセンター ☎7187-0015

## ハチにご注意!! 攻撃性が高まる季節です

ハチは、軒下・屋根裏・戸袋・庭木・土中などに巣を作り、春先から秋にかけて活発に活動します。特にスズメバチなどは、8月から10月にかけて巣を守るために攻撃性が高まります。屋外でハチに刺されないためには、ハチを刺激しないことです。巣にいたずらしたり、むやみに近づいたりしないでください。

ハチは益虫

人を刺すので害虫と思われがちですが、庭の木や草、畑などの害虫を食べたり、花の受粉を助けたりする益虫です。身近な場所に巣を作られた場合は早期の駆除が必要ですが、生活に支障がない場所であればそっとしておきましょう。

刺されたときは

刺されてから1時間以内に、気分が悪い・全身がかゆい・動悸がする・呼吸が苦しいなどの症状が出たら、速やかに医療機関を受診しましょう。

応急処置の方法

○刺されたところに針が残っていないか確認し、残っていたらピンセットなどですぐに取り除く(ミツバチの場合) ○指輪をしている指を刺された場合、指が腫れて抜けなくなることがあるので指輪をすぐに取り外す ○刺された部分を指でつまむなどして毒を絞り出す ○傷口を流水で洗い流し、よく冷やす ○抗ヒスタミン剤が入った虫刺され薬などの軟こうを塗る※詳しい処置は医療機関へお問い合わせください。

駆除は専門業者に

巣がある土地の管理者が専門業者に依頼してください。巣が小さいと費用が抑えられますので、早期に発見し駆除しましょう。詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

📍 手賀沼課 ☎7185-1484



## 田中秀樹さん、我孫子中学校 さわやかな環境づくり賞を受賞

毎年5月を「さわやか環境月間」と定め、環境美化活動や再資源化活動を積極的に推進している個人や団体に対し、「さわやかな環境づくり賞」の表彰を行っています。

今年度は個人の部で田中秀樹さん、団体の部で我孫子中学校が選ばれ、市長から表彰状と記念品が贈られました。

田中秀樹さん…長年にわたる地域清掃活動や安全な街づくりへの寄与など  
我孫子中学校…奉仕委員会や各部活動による清掃活動、我孫子市道路アダプト・プログラム「A-RaP」(道路を養子に見立て、我が子のように愛情を持って面倒を見る制度)への参加など

📍 クリーンセンター ☎7187-0015



## 市民の防災<事例集> 自分たちのまちは自分たちで守ろう

市民活動ステーションは、市民活動や市民事業を行っている方、これから始めようとする方を支援する施設です。

今回、我孫子SL災害ボランティアネットワークと協力し、市民目線の防災事例集を作成しました。過去に実施した防災講習・訓練の中から、参考情報や防災意識が高まった事例を掲載しています。ぜひ、防災について見つめ直すきっかけにしてください。

配布場所 市民活動ステーションで無料配布※市民活動ステーションのホームページからもダウンロード可(QRコード参照)

📍 市民活動ステーション ☎7165-4370 🌐 <https://abikosks.org>



## 災害対策基本法が改正 新たな避難情報が始まります

◎「避難指示」に統一されます

5月20日から「警戒レベル4」の「避難指示(緊急)」と「避難勧告」が統一され、「避難指示」になりました。逃げ遅れによる被災を防ぎ、市民への呼び掛けが分かりやすくなります。市では、法改正を踏まえ、これまでの「避難勧告」のタイミングで「避難指示」を発令します。

◎新たな警戒レベルと避難情報など

〈市が発令〉

警戒レベル5「緊急安全確保」…すでに安全な避難ができず命が危険な状況です  
警戒レベル4「避難指示」…危険な場所から全員避難しましょう  
警戒レベル3「高齢者等避難」…高齢者以外も必要に応じて自主的に避難準備や避難を開始しましょう

〈気象庁が発表〉

警戒レベル2「洪水注意報」「大雨注意報」など

警戒レベル1「早期注意情報」など

📍 市民安全課・内線295

## 雨水貯留タンクの設置費用を補助

雨水貯留タンクに雨水を一時的にためることで、集中豪雨などによる急激な雨水の流出を抑制する効果があります。

対象 市内に所有する家屋などの敷地内に雨水貯留タンク(容量150L以上)を設置する方※貯留タンクとしての機能を発揮できれば市販・自作でも可※販売用不動産や過去に補助金を受けた敷地は対象外

交付要件 令和4年3月31日までに設置が完了すること※交付決定の通知前にタンクを購入した場合は交付不可

補助限度額 1台3万円、2台以上5万円

雨水貯留タンクを設置済みの方へ

事前に大雨が予想される場合は雨水流出抑制効果が十分機能するように、あらかじめタンク内の水を放流してください。また、ごみ詰まりなどを防止するため定期的に点検・掃除を行ってください。

📍 治水課・内線640